

第8回全国U18女子セブンズラグビーフットボール大会北海道ブロック予選会 実 施 要 項

1. 主 催 関東ラグビーフットボール協会
2. 主 管 北海道高等学校体育連盟ラグビー専門部
(一財)北海道ラグビーフットボール協会女子委員会
3. 目 的 (1)全国U18女子セブンズラグビーフットボール大会北海道代表を選出する。
(2)北海道高校女子ラグビーの強化と活動機会を確保する。
4. 期 日 令和7年9月28日(日) 8:30集合 9:30 競技開始 11:00競技終了
5. 会 場 札幌市大和ハウスプレミストドーム(札幌市豊平区羊ヶ丘1)
6. 競技規則 (公財)日本ラグビーフットボール協会制定の2025年度競技規則による。
7. 競技方法 (1)試合時間は7分-1分-7分を基本とする。
(2)シンビンは2分とする
(3)入れ替わったプレーヤーは負傷したプレーヤーの交替として、その試合に再び加わることができる。
(4)チーム分け、対戦方法は参加者数によって決定する。
8. 参加チームおよび参加選手の資格
(1)参加選手は、学校教育法に規定する高等学校に在籍する生徒で、(公財)日本ラグビーフットボール協会に個人登録していること。
(2)参加選手の資格は校長またはクラブ代表者が適当と認めたもので、次の諸項に該当する者であること。
ア. 年齢は、平成19年(2007年)4月2日以降に生まれた者とする。但し、同一学年での出場は1回限りとする。
イ. 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。また、クラブ転籍後6ヶ月未満のものは参加を認めない。但し、一家転住等やむを得ない場合は、大会事務局の認可が必要である。
(3)留学生の出場について
ア. 卒業を目的とした留学生に限る。
イ. 日本国内の中学校を卒業し日本国内の高等学校に進学した外国人選手は、日本人と同様に扱う。但し、保護者の在留する住所が日本国内にない場合は留学生として扱う。
(4)(公財)日本ラグビーフットボール協会規定、その他の施行細則に抵触する者は参加できない。
(5)その他、参加資格に疑義がある場合は事務局で裁定する。
(6)参加資格の特例
ア. 上記(1)に定めるチームの生徒以外で、(2)~(4)の大会資格を満たし、かつ、当該都道府県ラグビーフットボール協会の推薦するものの参加は別途定める規定に従い、参加を認める。
イ. 上記(2)アの但し書きについては、各学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、2回限りとする。
9. 健康管理及び安全対策
(1)大会参加にあたっては、当該校にて予め健康診断を受けさせ、健康管理に充分留意すること。
(2)大会期間中の参加選手の保険については、主催者で加入するが各チームにおいても加入することが望ましい。
(3)試合中の傷害については現場において応急処置を施すが、その他については(公財)日本ラグビーフットボール協会の慣例に従う。
(4)参加選手は全員保険証またはそのコピーを持参し、大会期間中チーム責任者が管理すること。
10. 参加申込方法 (1)大会エントリーは9月12日(金)を締め切りとし、大会事務局まで申し出てください。
(2)参加承諾書は当日持参してください。

11. 費用 (1) 大会参加費は徴収しません。
(2) 遠方からの参加者には交通費補助を支給します。
12. その他 (1) 参加選手は所属校顧問、保護者等が引率してください。
(2) 第8回全国U18女子セブンズラグビーフットボール大会に出場する北海道女子選抜チームは、これまでの合宿、大会及びこの大会の成績を参考に選考します。

13. 大会事務局

(一財)北海道ラグビーフットボール協会女子委員長 山口昂希
〒004-0069 札幌市厚別区厚別山本町 750-15 札幌厚別高等学校
TEL090-3114-9292 E-Mail yamaguchi.joy8hana@hokkaido-c.ed.jp

「大会参加資格の別途に定める規定」

1. 学校教育法第72条、115条、124条及び134の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
2. 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ア 高等学校体育連盟及び（公財）日本ラグビーフットボール協会の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校・クラブにあっては、都道府県の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校・クラブにあっては、活動が日常継続的に責任ある指導者のもとで適切に行われており、活動時間、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 実施要項を遵守し、大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある指導者が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。